

第13回 松戸市庁舎整備検討委員会

日 時 : 令和7年1月27日(月) 18時から

形 式 : オンライン開催

傍聴場所 : 松戸市役所 新館7階 大会議室

次 第

1. 開会
2. 定数報告及び議題等について
3. 会議の公開・非公開、傍聴等の許可について
4. 諸般の報告
5. 議題1 : 新庁舎整備基本計画に係る具体的な検討の進め方について
6. 議題2 : 新庁舎の第2ステップ整備イメージ(たたき台)について
7. その他
8. 閉会

資料一覧

第13回 松戸市庁舎整備検討委員会
日時：令和7年1月27日（月）18時から

- 資料1 第12回 松戸市庁舎整備検討委員会 議事録
- 資料2 松戸駅周辺の施設整備等に係る各委員会等の所掌
- 資料3 新庁舎整備に向けた関連事業の直近の状況
- 資料4 新庁舎整備基本計画に係る具体的な検討の進め方について
- 資料5 新庁舎の第2ステップ整備イメージ（たたき台）について

第 12 回 松戸市庁舎整備検討委員会 議事録

1 開催日時

令和 6 年 11 月 14 日（木） 10 時 30 分から 11 時 40 分まで

2 開催場所

松戸市役所 新館 5 階 市民サロン

3 出席者等

【出席委員：11 名】

柳澤 要	委員長	
伊藤 正次	副委員長	※オンライン出席
池澤 龍三	委員	※オンライン出席
指田 朝久	委員	
藤本 利昭	委員	
入江 和彦	委員	
田中 孝	委員	
椎橋 孝幸	委員	
山口 桂明	委員	
秋庭 良一	委員	(総務部長)
伊原 浩樹	委員	(財務部長)

【事務局（関係職員）】

都市再生部長
都市再生部 審議監
新庁舎整備課長
他 8 名

【傍聴者：25 名】

※うち市議会議員 10 名、報道関係 10 名

【欠席委員：3 名】

石田 尚美	委員
武石 恵美子	委員
藤村 龍至	委員

4 次第

- (1) 開会
- (2) 定数報告及び議題等について
- (3) 会議の公開・非公開、撮影許可について
- (4) 議題 1：これまでの経過について
- (5) 議題 2：諮問書について
- (6) 議題 3：今後の進め方について
- (7) 閉会

5 議事

(1) 開会

(2) 定数報告及び議題等について

- 委員 14 名のうち 11 名出席。
- 委員の過半数が出席しており、本委員会が成立することを確認。

(3) 公開・非公開、撮影の許可の確認

- 本日の委員会は公開となった。
- 傍聴及び委員会冒頭の撮影が許可された。

(4) 議題 1：これまでの経過について

- これまでの経過について、事務局より説明。
 - ・ 前回答申後から現在までの経過
 - ・ 令和 5 年度の業務の経過「庁舎機能課題検証業務」
 - ・ 令和 5 年度の業務の経過「窓口利用状況等調査業務」

【事務局説明内容に関する補足説明】

(委員) 行政のオンライン化を踏まえた将来の来庁者数の予測として、現状の 3 割程度まで減少するという条件を前提としているが、市議会からこの前提条件について当委員会に再度確認すべきとの意見が出ていると伺った。この点事務局から補足説明はあるか。

(事務局) オンライン化により来庁者数が 3 割程度まで低下するという設定根拠は市民アンケート結果によるもの。

現在の 40 代以下の方は、オンラインで手続きができる場合に窓口で手続きをしたいという方は 2 割に満たないが、現在 60 代以上の方は約半数が窓口で手続きをしたいとのこと。全体で考えると、3 割程度が窓口での対面手続きを希望しているという考えが将来の来庁者数が約 3 割まで低下するとしているそもそもの根拠。

庁舎機能課題検証業務の中では、この割合を 10 年後にシフトさせ同様の計算を行った。つまり、現在オンライン化に馴染みのある世代が歳を重ねることで、自ずと来庁者も減少してくると考え、結果として、すべての手続きがオンライン化することで来庁者は現状の約 22%まで低下すると推計した。

これに対して、市議会から 3 割の来庁者数というのはミニマムの数であり、実現可能性に心配があるので、この 3 割という前提条件について当委員会で確認いただきたいとの強い要望があった。

【事務局説明内容及び補足説明に関する意見】

(委員) 来庁用件などを見ても、住民票や戸籍謄本の交付など市民課業務が5~6割と多く、市民課業務のような業務は、オンライン化できると思う。

40代以下が2割、60代以降は約半数が窓口で手続き希望とのことだが、60代の私はオンラインでの手続きを希望する。最近の60代はオンラインに対応しているという傾向もあるのかもしれない。

一方で、障害福祉や国保年金などの用件はオンライン対応が難しい部分もあると思う。

(委員) 分野によってオンラインに馴染むもの馴染まないものがある。

オンライン化により来庁者数が約3割まで減少するという条件は、将来的な最終段階としては達成可能だと思う。現在、オンライン申請手続きが急速に進められているので、将来の目標としてこの約3割まで減少という条件を立てること自体は不自然ではないと思う。

一方で、そこに至るまでの過渡期は非常に大変。1~2年で急激に来庁者数が減少するというわけではないので、ある程度時間が掛かるということは有り得る。

松戸市で進めているDXを確認しながら今後も進めていくことで、最終的に来庁者数がどの程度減少していくのか予想できるのではないかとと思う。

一般的なトレンドとしては、現在より対面で行う手続きが量的に減少していくことは確実だと思う。

DX、オンライン化という取り組みを引き続き注視し、その進捗度合いを見ながら将来的な目標を設定し、そこに至るプロセスを考えていくということが必要だと思う。

本庁と支所の役割分担もこの議論に関わるので検討が必要だと思う。

(委員) 最近では、銀行やレストランなどでオンラインや無人化している事例もある。戸惑っている高齢者も見かけるため、アシストは必要だと思う。

市役所においても急激なオンライン化に戸惑う方がいるかもしれない。一方で、ある程度アシストしながらも進めていくことで、オンライン化行政が進んでいくということもあると思う。

(事務局) 内部でも着実にオンライン行政を進めている。

松戸市役所における手続き全体として約2,100手続きある。このうち約550手続きが令和6年4月時点ですでにオンライン化されており、同時点で63,698手続きが来庁不要で待たずに完結した。これらの取り組みは現在進行形で進めており今後も進めていくものなので、新庁舎開庁までの動きを十分に見極めつつ、建設の中身を検討する。

具体的には、答申にもあるとおり、新庁舎内部は可変性のあるレイアウトで整備し、今後変化していく様々な事象に柔軟に対応できるものとした。

本庁と支所の役割分担は、新たな市役所の大事な構成要素なので内部で連携して検討を進めていく。

(5) 議題2：諮問書について

- 諮問書について、事務局より説明。

【事務局説明内容に関する質問】

(委員) 第1ステップで約20,000㎡の新庁舎を整備し、別館、議会棟をそのまま使用することなので、新拠点ゾーンと現庁舎どちらも使用することとなる。第2ステップは、いつ頃スタートする考えなのか。

(事務局) 第1ステップの検討の際に第2ステップに向けた課題が生じると思うが、その課題については第1ステップの検討の中で整理させていただきたいと市議会に説明済み。

第2ステップは、第1ステップから間を置かずに検討したいと思う。

【事務局説明内容に関する意見】

(委員) 第2ステップ後の最終形を意識しながら第1ステップの検討をすることが重要。
例えば、第1ステップで整備する新庁舎ではなく、第2ステップで他の公共施設と整備する建物に市民サービス部門を持っていく方が効率的という考え方もある。
一方で、第1ステップで市民サービス部門を新庁舎に一旦持っていき、第2ステップで他の公共施設との複合施設を整備した後に、市民サービス部門を移動させていくという考え方もある。
オンライン化による市民サービス部門の面積削減のような変化もあるかもしれないので、ある程度フレキシビリティを持った庁舎の考え方が必要だと思う。
現庁舎の活用方法も議論の対象となってくると思う。
本委員会としては、第2ステップまで考慮しながら機能配置の議論をしていくことがスムーズだと思う。

(6) 議題3：今後の進め方について

- 今後の進め方について、事務局より説明。

【事務局説明内容に関する質問】

(委員) 庁舎の整備方針・検討の方向性と文化複合施設の整備方針を絡めて互いのあり方を検討することが非常に重要だと思う。他の審議会での議論の内容、情報について相互共有できるという理解でいいか。

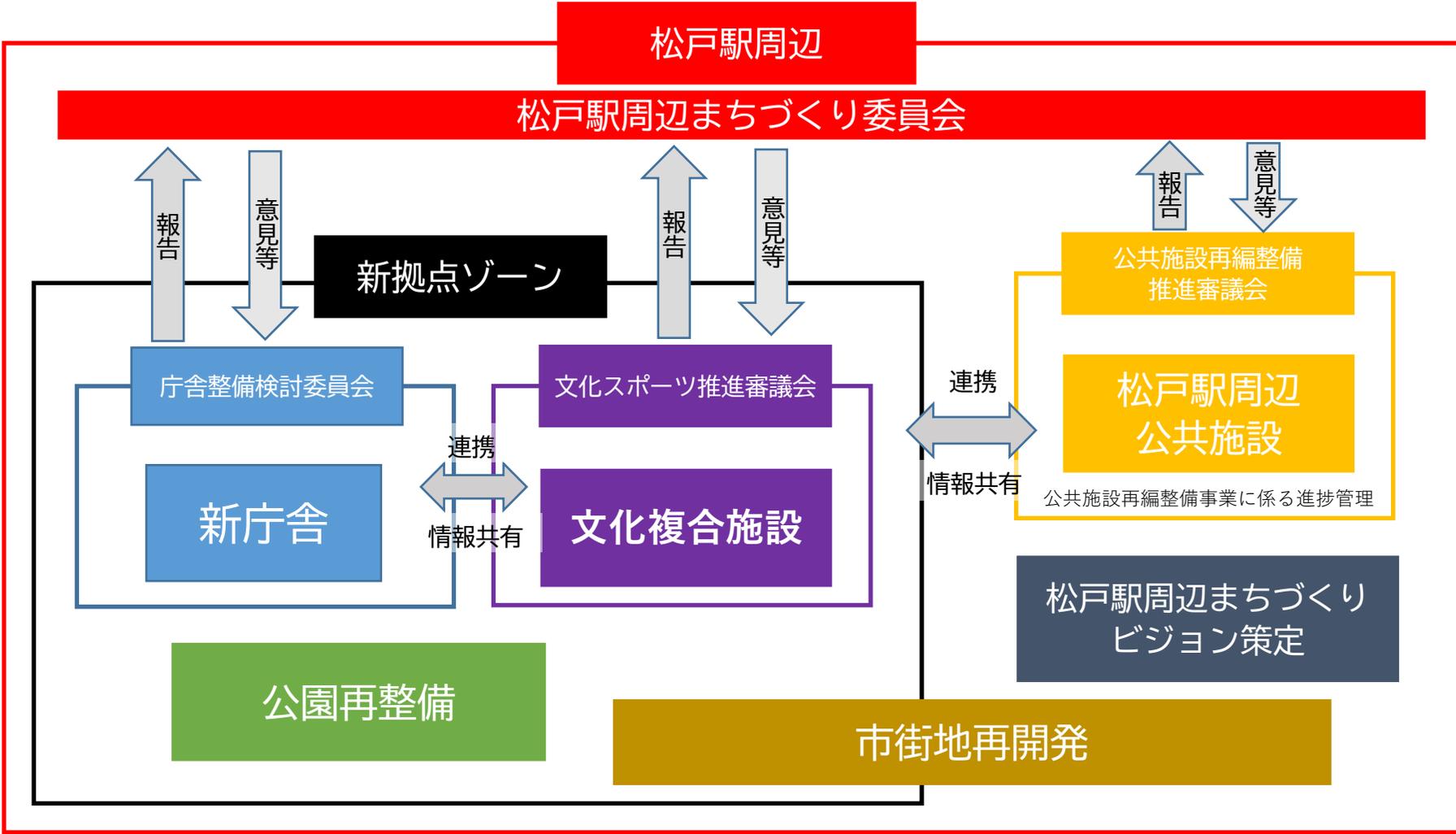
(事務局) 当然に各審議会との情報共有を図りながら進めていきたいと思う。

(7) 閉会

- 次回委員会の日程及び内容は、別途委員長と協議の上、各委員へ連絡する。実施方法についても併せて調整したい。

以上

松戸駅周辺の施設整備等に係る各委員会等の所掌



新庁舎整備基本計画に係る具体的な検討の進め方について

(1) 新庁舎整備基本計画（第1ステップ）策定業務	
①市役所機能段階的整備案における第1ステップの調査・検討等	
ア	庁内各課の必要面積及び分類した機能を明記したリストの作成
イ	新庁舎に配置すべき機能と現庁舎に配置すべき機能の考え方を検討
ウ	新庁舎及び現庁舎の各々に配置すべき機能に関し、会議等の説明用資料として中間検討案を作成
エ	概算事業費の算定 上記ウにおける移転関連費、その他必要と考えられる事業費など第1ステップのしゅん工までの概算事業費を算出
オ	上記ウによる庁舎機能の配置の検討過程において、市役所の最終の完成形を考慮した際の庁舎機能・集約等における課題の抽出・整理
②事業者候補へのヒアリング	
	複数のゼネコンなどを対象としたサウンディング型市場調査を実施
③災害対策機能の検討	
ア	非常用電源の稼働時間
イ	貯水槽と排水槽の確保日数
ウ	備蓄物資の確保日数
エ	防災関係諸室の配置計画
オ	その他災害拠点機能として必要なもの
④敷地及び敷地周辺の基礎情報の整理	
ア	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の視点
イ	浸水想定区域の視点
ウ	その他必要な基礎情報
⑤建物の配置計画図の作成	
ア	配置計画図の作成 配置計画におけるメリット・デメリットの検討
イ	平時及び有事における敷地の活用についての検討
⑥事業スケジュールの作成	
	サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、最短となる工期を検討した上で事業スケジュールを作成
⑦必要な許認可の手続きの確認	
ア	建築基準法第42条第1項第四号の規定による指定
イ	建築基準法第18条の規定による計画通知
ウ	建築基準法第20条の規定による国土交通大臣の認定
エ	宅地造成及び特定盛土等規制法第12条の規定による宅地造成等に関する工事の許可
オ	都市計画法第34条の2の規定による開発行為の協議
カ	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条及び第9条の規定による土砂災害特別警戒区域等の指定解除
キ	その他必要と考えられる許認可の手続き等

新庁舎の第2ステップ整備イメージ（たたき台）について

1 新拠点ゾーン・新庁舎整備に係るこれまでの経過

〈新拠点ゾーン整備基本計画（令和3年1月）〉

- ・第1段階は、ゾーン全体の土地区画整理事業。
- ・第2段階は、南側ゾーン（旧国有地）に市役所機能（新庁舎）。
- ・第3段階は、北側ゾーンに、図書館、美術ギャラリー、ホール機能。
- ・なお、中央のゾーン（松戸中央公園）は、北側ゾーン、南側ゾーンと連続した一体感をもたらすみどり豊かな「オープンな場」。

〈市役所機能再編整備基本構想（令和5年5月）〉

- ・市役所の現在の課題、これからの社会に求められる機能のあり方に関する基本的な考え方を整理。
- ・現在の市役所施設の課題は、「老朽化」「分散化・狭あい化」「バリアフリー対応不足」「耐震性能不足」「災害対応機能としての立地」
- ・コロナ禍、行政オンライン化を踏まえ、これからの社会における市役所のあり方を検討し、市役所本庁舎規模を約37,000㎡と設定。
- ・新庁舎の整備候補地は、6つの視点から総合的に勘案し、新拠点ゾーン南側敷地への移転建替えが得策と提示。

〈市役所機能段階的整備案（令和6年1月）〉

〈第1ステップ〉

- ・新拠点ゾーン南側国有地に約2万㎡の新庁舎を建設し、現本館、現新館分のスペースを確保。
- ・機能移転後、現本館・新館は供用終了。
- ・現庁舎のうち、一定の耐震性が確保されている議会棟と別館は、そのまま使用。
※新庁舎と現庁舎の具体的な機能分担については、新庁舎の基本計画の中で検討・決定。

〈第2ステップ〉

- ・本館・新館以外の庁舎の整備方針については、他の公共施設（注）の整備方針と併せて検討する。
（注）当該ゾーン内整備の対象としている「市民会館」、「図書館」のほか、「ゆうまつど」、「勤労会館」、「中央保健福祉センター」、「衛生会館」
- ・当該ステップの内容は、市議会の皆様の意見をお聞きしながら、別途検討する。

以上が、これまで説明済の内容です。

2 新庁舎整備基本計画における検討状況（当該段階的整備案に基づく第2ステップ整備イメージ）

市役所機能段階的整備イメージたたき台

- ・第2ステップについては、現地に残る議会棟、別館等分のスペースを新拠点北側ゾーン内に建築。
- ・文化複合施設については、図書館本館、ホール、美術ギャラリーを、新拠点北側ゾーンへ整備。
- ・松戸駅西口公共施設（「ゆうまつど」「勤労会館」）の一部機能については、新拠点北側ゾーンでの整備も検討。
- ・「中央保健福祉センター」「衛生会館」については、新拠点北側ゾーンにて、将来的な建設スペースの確保を検討。

（新庁舎整備に向けた課題）

- ・第1ステップ完了時における課題としては、整備過程における分散化（新庁舎、現庁舎、京葉ガス、京葉ガス第2、竹ヶ花）。
- ・第2ステップにおいても、北側用地の取得時期が未確定。

3 市役所機能段階的整備イメージたたき台

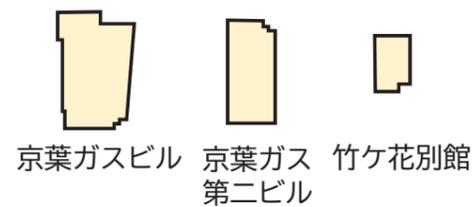
新拠点ゾーン（南側約20,000㎡+北側約17,000㎡）第1ステップ完了後、第2ステップ

建 物：間仕切り壁などをリニューアル

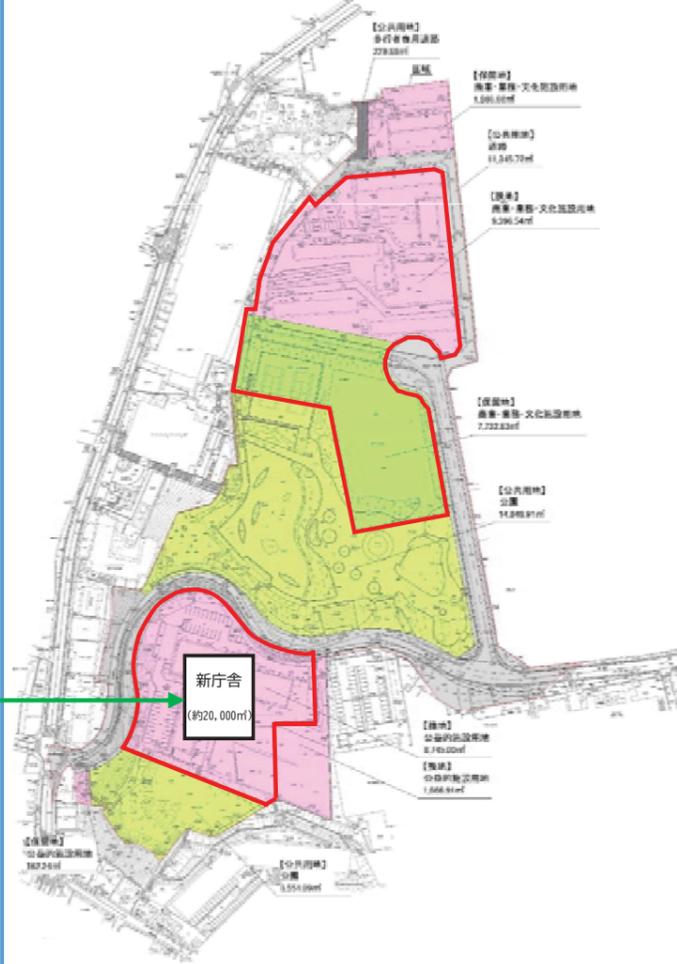
配置機能：執行機関機能
議会機能
その他新庁舎に配置しない機能



現本館・新館分の
約1.35倍を新築

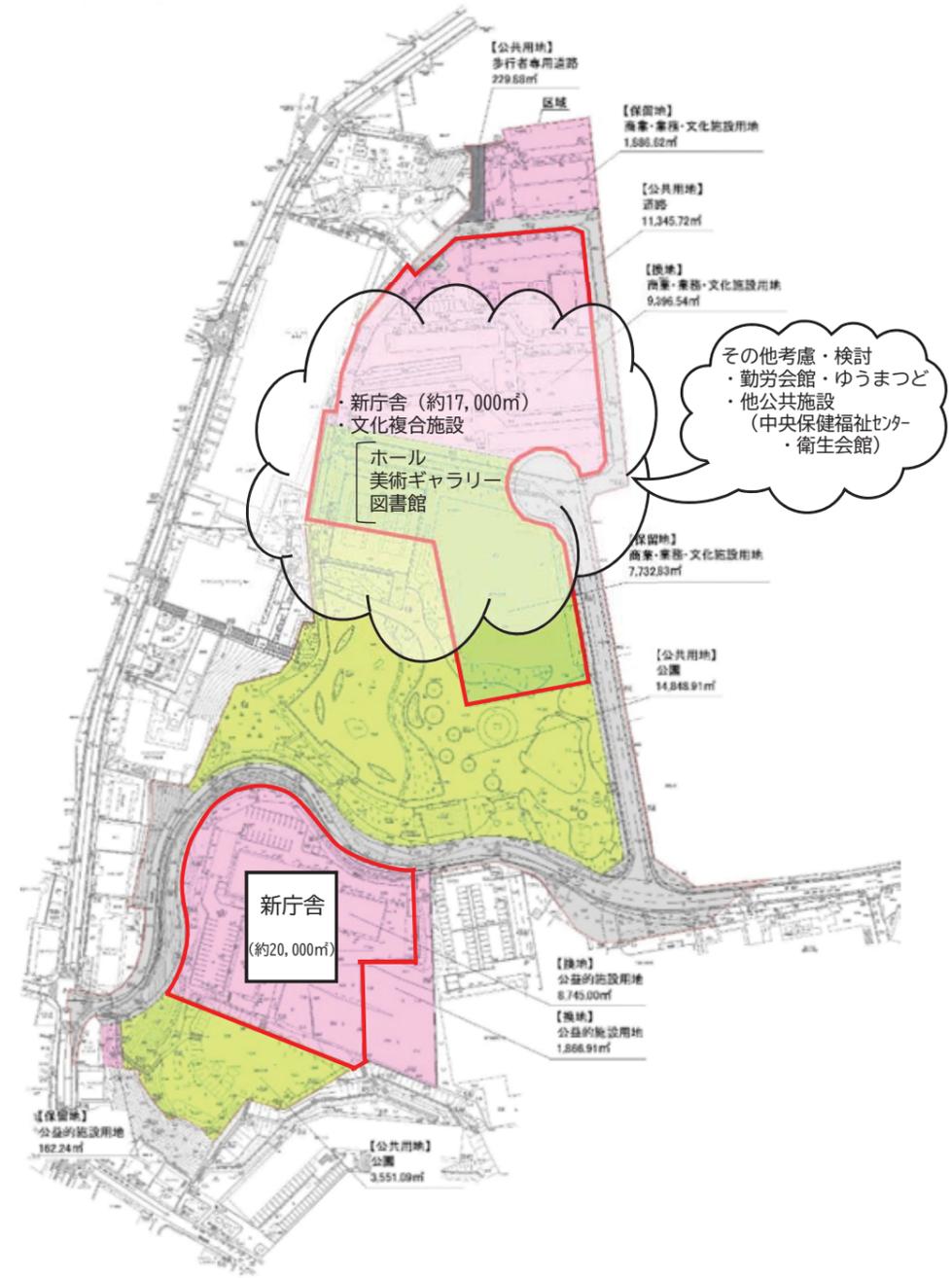


現借上げ庁舎（継続使用）



新拠点ゾーン

第1ステップ完了形（整備途中）



新拠点ゾーン

第2ステップ完成形（最終形）